

令和 7 年 1 月 12 日

青森県教育委員会第 922 回定例会

期　日　　令和7年11月12日（水）
場　所　　教育庁教育委員会室

会議次第

- 1 開会
- 2 議案
 - 議案第1号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について 1
- 3 その他
 - 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画策定に向けた地区懇談会の実施状況について 2
 - 職員の懲戒処分の状況について 6
- 4 閉会

議案第1号

青森県スポーツ推進審議会委員の人事について

青森県スポーツ推進審議会委員の人事を次のとおり行う

太田尚人

岡一仁

工藤裕司

今和香子

三本木温

鹿内葵

杉本和那美

千葉さおり

津田英一

迫祐子

橋本博子

東山国男

増田あけみ

目澤伸一

吉田理子

六角正人

大室康平

青森県スポーツ推進審議会委員を委嘱する

任期は令和7年11月13日から令和9年11月12日までとする

令和7年11月13日

青森県教育委員会

[その他]

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画 策定に向けた地区懇談会の実施状況について

1 地区懇談会の概要

(1) 開催日：令和7年10月14日、15日、16日、17日、20日

[県内6地区6会場]

(2) 参加者数：計36人

2 地区懇談会における意見

No.	意見
学校の在り方について	
1	「本県の先頭に立ち将来の青森県を担いリーダーとして活躍する人財や、本県のみならず将来の日本を担う優秀な人財を育成する学校」、「本県や地域の先頭に立ち本県や地域に貢献できる人財を育成する学校」、「スポーツ等の学力以外で秀でた能力を伸長できる学校」が必要である。
2	本人が抱える事情や家庭の事情等で学習に取り組めず、学校生活を送ることが難しい生徒もいる。こうした様々な事情を抱えた生徒にも、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習を保障し、社会で生きていいくために広く必要となる資質・能力を育成する学校が必要である。
3	大学等への進学を目指す高校が必要である。
4	進学については五所川原高校、就職は木造高校といった役割分担が考えられる。
5	生徒数の減少により、部活動の維持が難しくなることが予想されるが、そのような状況であっても文武両道を目指すことができる学校を配置してほしい。
6	将来、地域に貢献できる人財を育成する高校が必要である。進路の選択肢を広げるため、特進コースのようなものがあれば良いのではないか。一方、学力だけでなく生きる力を育むことに力を入れた高校の配置も望まれる。
7	高校ではある程度の学校規模が必要である。地域によっては高校を残す必要もあると思うが、部活動等の教育活動を含む高校生活の中で、多様な他者と関わりながら成長していくものと考える。
8	一定規模の高校がいくつもある状態が理想的であるが、個別最適な学びの観点から、小規模校であっても地域との関わりが深い高校は郡部に必要である。
9	地域の実情を考慮し、地域愛を醸成する学校が必要である。
10	地理的に不利な地域であるため、遠隔授業などのテクノロジーを活用した学校づくりに期待している。
11	多様な生徒への対応として、中学校になじめなかった生徒がリスタートできる高校が必要である。
12	教育でこどもたちを競争させるのではなく、一人一人を大事にする学校が必要である。
13	普通科は進路の選択肢が多様であり生徒のニーズが高い。
14	普通科でもデジタル分野を学べるようにしてほしい。
15	グローバル探究科のIBコースの教育活動は、次期学習指導要領が目指すものと合致しているため、今後は、このような教育活動の更なる充実と他校への広がりを期待している。

16	本県の人口減少を踏まえると地元に定着する人財育成が必要である。産業界と意見交換しながら職業学科の配置を十分に検討してほしい。
17	第1次産業の人財育成を担う農業科については、定員割れとなっても維持すべき。
18	工業は第1次産業ではなく、また、高卒採用より大卒採用の待遇がよいことを考えると、必ずしも高校段階で学ぶ必要はないのではないか。
19	地域の建設業界の現状を踏まえ、土木工学を学べる学科を設置してほしい。
20	上北地区は農・工・商の職業学科が揃っており、様々な業種に携わる人財を育成できる地域であることから、現状の職業学科は維持してほしい。
21	総合学科については、学びの内容を生徒がイメージしづらい。
22	特別な事情を抱えた生徒や不登校生徒が増加している中、定時制高校や通信制高校がそのような生徒の受け皿になっている。定時制高校は各地区に配置されているが、それでも通学に負担を感じる生徒もいることから、全日制高校の通級を拡充する必要がある。
23	発達障害など神経発達症のこどもが増えているので、高校入学後もサポートが途切れないよう、通級指導教室の設置をお願いしたい。
24	北斗高校や尾上総合高校との連携による通信制課程の在り方を検討してほしい。
25	不登校生徒が増加している中、私立の通信制高校ではオンライン通学という形でスクーリングは年1回である。県立の通信制高校においてもそのような環境を整備する必要がある。
学校配置について	
26	1校を集中的に学級減すると、学校規模が急激に小さくなり活力が失われ、充実した教育活動の展開が困難になることから、満遍なく学級減していくのがよい。
27	所在市町村の生徒数の減少に合わせて学級減を行うのではなく、地区全体の状況を踏まえた学校配置を考える必要がある。
28	一律に学級減で対応するのではなく、市部の高校は統合して教育の質を確保することが必要である。
29	一定の学力を保つためにも、普通科においては定員割れが起きない募集学級数とした方がよい。
30	商業高校、水産高校、農業高校については定員割れが顕著であり、これらの高校が単独校として存続するイメージがつかない。小規模校として残すことを考えるよりも、統合しキャンパス制とする方がよいのではないか。
31	郡部の高校は存続させてほしい。
32	こどもがいる地域は、高校を存続させるべき。
33	将来を見据えると統合もあり得る。県立高校の配置状況等を考慮すると、青森東高校、青森工業高校及び青森商業高校の統合が考えられる。
34	進学校については入試段階である程度の競争があることが望ましいため、五所川原工科高校の普通科を削減し、普通科を五所川原高校に一本化することも考えられる。
35	五所川原工科高校の工業科については、定員割れの状況が続いているため、学級減を行ってもよいのではないか。
36	普通科のニーズが高いことを踏まえると、木造高校の総合学科を普通科に改編することも考えられる。
37	鰺ヶ沢高校については、地理的な要因や大規模校になじめない生徒の居場所になっていることを考えると、存続させるべきである。
38	五所川原農林高校と五所川原工科高校を統合すれば魅力ある高校になるのではないか。生徒数が多いうちに統合することで学校の活性化につながるため、可能であれば前期実施計画のうちに統合すればよい。

39	第1期実施計画において、十和田西高校、六戸高校、三本木農業高校を統合したことから、今後は、満遍なく学級減し、現在の配置を維持した方がよい。
40	特別な事情を抱えた生徒等の受入先として通信制高校を各地区に置くことで、全日制高校において、各校のスクール・ミッション達成に向けた教育活動に注力することができると思える。
41	夜間定時制への通学が困難なので、昼間定時制の設置をお願いしたい。
42	昼間定時制は、中学校卒業後の選択肢として必要だと思う。
43	通信制課程や昼間定時制課程を設置するなど、多様な学習環境を充実させるよう検討してほしい。
44	下北地区は地理的な制約が大きく自己完結性が必須である。定員や定時制・通信制のことも含め、決して他地区と同様の条件で語ってほしくない。
その他	
45	知事部局と連携しながら、生徒の地元定着に向けた取組を進めてほしい。
46	現在の6地区割りについて、3地区や4地区などに見直す必要がある。
47	次期学習指導要領の内容を生かすには、1学級40人では難しい。
48	普通科を1学級30人にして学力差をなくする必要があるので、学級減や統合ではなく、1学級当たりの人数で調整すればよい。
49	この地域は自己完結性が必須なので、特例として1学級の定員を25人や30人に引き下げてもらえばうれしい。公平性ということであれば、特定の学科だけでも検討してほしい。
50	少人数学級のメリットもあるので、人口減少に比例して学級を減らすのではなく、学級数を維持するなど、弹力的な対応も選択肢として残すべきではないか。
51	少人数学級編制を導入し、削減学級数を減らすこともできるのではないか。
52	高校生の体や机の規格が大きくなり、荷物も多くなっている状態で、40人学級編制だと教室が窮屈である。工業科等の職業教育を主とする専門学科では35人学級編制を実施し、充実した教育の提供や多様なこどもたちへの対応ができている。全県的に35人学級編制としても良いのではないか。
53	多様な生徒が増えている中、教員の負担を考えると、40人学級編制ではなく35人や30人の学級編制としてもよいのではないか。また、全校一律で35人学級編制とするのではなく、各校の実情に応じて20人や40人の学級編制とすることで、生徒の選択肢が広がるのではないか。
54	郡部は中学生が少ないため、25人の学級編制とするなど、少人数学級編制を導入した方が良い。なお、市部でも少人数学級編制の高校があっても良い。
55	教職員がきちんと配置されれば、高校教育の質を確保できる。
56	探究的な学習には多くの教員や地域との連携が必要であり、教員が不足している状況を保護者や地域に見せていくことも大切である。
57	標準法に基づく教職員数では、授業をはじめ、学校運営や分掌等が回らない状況となっている高校もある。特に小規模校の場合は、学校運営に支障をきたすおそれがあるため、カリキュラムや学校の分掌などを考慮して教員配置をしてほしい。
58	水産高校や農業高校に全国募集を導入し、全国から生徒を集めるべきである。
59	統合等により高校がなくなるのであれば、通学支援等を県が実施する必要がある。
60	部活動が終わった後は公共交通機関やスクールバスがなく、保護者の送迎が必須な地域がある。県からバス事業者へ運行時間の延長等をお願いしてほしい。
61	基本方針に「通学困難な地域が新たに生じないよう配慮する」とあるが、既に通学困難な地域がある。通学の経済的な負担の軽減が最も必要である。
62	「高校奨学金通学費等返還免除制度」は所得制限があり、一般家庭はほとんど対象にならない。他地域より交通費が高額になるため、立地だけでなく、経済的な面でも通学が困難にならないようお願いしたい。

63	五所川原高校については、4学級規模になったとしても必要な科目を開設することができる教員数を確保してほしい。
64	五所川原工科高校の工業科については、県内企業に就職する生徒を多数輩出しており、地元の産業界からのニーズが高い。
65	第2期実施計画における統合校の議論の中で、この地域でどのような学びが必要かというのは、むつ市や下北地区統合校検討委員会から要望が出されているので、地域の意見として学校の在り方地区検討委員会でも取り上げてほしい。

[その他]

職員の懲戒処分の状況について 令和7年11月（10月1日～10月31日分）

青森県教育委員会

事案 ①被処分者 特別支援学校 教諭（44歳 男性）
②事案の概要等 速度超過
・ 令和7年7月21日（月）午前11時12分頃
・ 青森市内の国道
・ 最高速度60km/hのところ、97km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 令和7年10月23日